**令和５年度**

**会津若松市結婚新生活支援事業補助金**

**必要書類等チェックリスト**

申請する前に、次の書類がそろっているか、記載内容に間違いや漏れなどがないか確認し、チェックしてください。

申請の際は、申請書類一式と一緒にこの用紙を提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）申請者氏名 | （ ）【生年月日】　　　年　　月　　日　【婚姻時年齢】　　歳 |
| （ふりがな）配偶者氏名 | （ ）【生年月日】　　　年　　月　　日　【婚姻時年齢】　　歳 |
| 婚姻日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |

|  |
| --- |
| 今回提出する書類がある項目にチェックしてください。□◆全員が提出する書類（P.1）□◇該当する方のみ提出する書類（P.1）□１．住宅を取得した場合の提出書類（P.2）□２．住宅をリフォームした場合の提出書類（P.3）□３．住宅を賃借した場合の提出書類（P.4）□４．引越をした場合の提出書類（P.5） |

**◆全員が提出する書類**

| チェック欄 | 必要書類・□確認ポイント |
| --- | --- |
| □ | **・必要書類等チェックリスト（この用紙）** |
| □ | **・会津若松市結婚新生活支援事業補助金交付申請書（第１号様式）****※電子申請の方は、入力の際に下記をチェックしてください。**□右上の日付は、提出日になっていますか。□「申請者氏名」「配偶者氏名」の上にふりがなを記入しましたか。□「所得額（前年分）」は、提出する【所得・課税証明書】の「合計所得金額」と同じになっていますか。**【住居費（賃借）で申請する方のみ】**□「家賃（Ｃ）」は、令和５年４月１日～令和６年３月31日の期間中に支払った分のみになっていますか。 |
| □ | **・同意書兼誓約書（第３号様式）**□「【署名欄】」の日付は、提出日（申請書の提出日と同一）になっていますか。□「【署名欄】」は、自署または記名押印されていますか。 |
| □ | **・婚姻届受理証明書または戸籍謄本**※コピー不可 |
| □ | **・世帯主と続柄が記載された夫婦の住民票の写し**※コピー不可 |
| □ | **・夫婦の令和4年（2022年1月～12月）分の所得・課税証明書**※コピー不可□夫婦２人分のものがそろっていますか。※所得がない場合も提出が必要です。未申告で発行できない場合は、申告が必要です。 |

**◇該当する方のみ提出する書類**

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄 | **・必要書類**/□確認ポイント |
| □ | **【合計所得が500万円以上で、貸与型奨学金を返還中の方】****・貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（返還証明書など）**□令和４年（2022年１月～12月の１年間）の返済（支払）額、返済（支払）日、返済（支払）先、返済（支払）者が記載されていますか。 |

**１．住宅を取得した場合の提出書類**

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄 | **・必要書類**/□確認ポイント |
| □ | **・住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し**□契約日、契約物件名（所在地）、対象経費（建物代金）の金額、売主・買主または請負人・注文者双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか。□契約者は、申請者または配偶者ですか。 |
| □ | **・領収書の写し（Ｐ.５★要確認）**□支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか。□支払者は、申請者または配偶者ですか。 |
| □ | **【婚姻日より前に住宅を取得した場合】****・取得日（引き渡し日）が分かる書類（引き渡し証明書など）**□取得日（引き渡し日）は、婚姻日から１年以内になっていますか。□夫婦両名の氏名の記載はありますか。 |

**２．住宅をリフォームした場合の提出書類**

| チェック欄 | **・必要書類**/□確認ポイント |
| --- | --- |
| □ | **・住宅の工事請負契約書又は請書の写し**□契約日、契約物件名（所在地）、対象経費（リフォーム代金）の金額、請負人・注文者双方（請書の場合は請負人）の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか。□契約者は、申請者または配偶者ですか。**【婚姻日より前にリフォームの発注契約をした場合】**□契約日は、婚姻日から１年以内になっていますか。□夫婦両名の氏名の記載はありますか。 |
| □ | **・領収書の写し（Ｐ.５★要確認）**□支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか。□支払者は、申請者または配偶者ですか。 |
| □ | **【賃貸住宅をリフォームした場合】****・住宅の賃貸借契約書の写し**□契約日、契約物件名、貸主・借主双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか。□契約者は、申請者または配偶者ですか。□リフォームの内容が、本来貸主（大家等）が負担すべきものでないことが確認できる記載がありますか。 |

**３．住宅を賃借した場合の提出書類**

| チェック欄 | **・必要書類**/□確認ポイント |
| --- | --- |
| □ | **・住宅の賃貸借契約書の写し**□契約日、契約物件名、対象経費の金額・内訳、支払方法、貸主・借主双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか。□契約者は、申請者または配偶者ですか。**【婚姻日前から同居している場合】**□夫婦両名の氏名の記載はありますか。 |
| □ | **・領収書の写し（支払証明書でも可）（Ｐ.５★要確認）**□【交付申請書（第１号様式）】に記載した経費のすべてについての領収書がありますか。□支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか。□クレジットカード払いの場合は、カード利用明細書に支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、カード利用日が記載されていますか。□支払者は、申請者または配偶者ですか。**【夫婦の一方が婚姻前に入居していた住宅に、婚姻を機に一方が入居して同居した場合】**□申請する経費は、同居開始日（住民票の住所が同一になった日）以降かつ令和５年４月１日以降の支払分となっていますか。 |
| □ | **【夫婦の一方または両方が会社等に勤務している場合】****・住宅手当支給証明書（第２号様式）または申請する賃料等に対応する月数分の給与明細**※住宅手当を受けていない場合でも、金額欄に0円と記載した住宅手当支給証明書（第２号様式）か、給与明細を提出してください。※申請する賃料・共益費の支払月に給与所得があった場合は、申請時点で離職している場合でも提出が必要です。※自営業である場合、または申請する賃料の支払月以前から無職であった場合は、【同意書兼誓約書（第３号様式）】の該当する箇所にチェックを入れてください。（【住宅手当支給証明書（第２号様式）】の提出は不要です。） |

**４．引越をした場合の提出書類**

| チェック欄 | **・必要書類**/□確認ポイント |
| --- | --- |
| □ | **・引越費用の領収書の写し（★要確認）****※領収書で引越先住所が確認できない場合は、見積書などの引越先住所が分かるものも添付してください。**□支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか。□引越先住所が明記されていますか。□支払者は、申請者または配偶者ですか。 |

|  |
| --- |
| **★（重要）各種領収書について**・銀行の口座振替や振込による支払いの場合であっても、必ず大家、不動産会社等に領収書の発行を依頼してください。原則として、通帳の写しや振込明細書は領収書の代わりにできません。なお、領収書の発行には手数料がかかる場合があります。・クレジットカードによる支払いの場合は、カード利用明細書が領収書の代わりとして認められています。Ｗｅｂ明細を利用している場合は、支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、カード利用日の記載がある利用明細画面を印刷してご提出ください。 |

**会津若松市役所 企画調整課 協働・男女参画室（追手町第二庁舎２階）**

**TEL 0242-39-1405（直通）　FAX 0242-39-1400**

**✉danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp**

**（電話受付時間　平日午前8時30分～午後5時15分）**